

議案第 3 号

平成 2 6 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）

平成 2 6 年度青森県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 2 9 2 条において準用する同法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

平成 2 7 年 2 月 2 0 日提出

青森県後期高齢者医療広域連合長 鹿 内 博

第1表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
契約開始期間を年度当初としなければ支障を来たす業務等	平成27年度	支障を来たす業務等に要する経費